

保護者 様

生徒番号 _____ 氏名 _____

群馬県立太田フレックス高等学校長 塚越 正美

学校感染症による出席停止通知書

下記の病気は他の生徒に感染するおそれがありますので、学校保健安全法により出席停止となります。出席停止期間は欠席扱いになりません。なお、登校する際は、下記の治癒証明書を主治医に記入していただき、学校へ提出してください。

	学校で予防すべき感染症の種類	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症及び新感染症 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで。または5日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出た後5日間を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
	風しん（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状の消退後、2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第3種	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 コレラ、細菌性赤痢、腸チフス パラチフス	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

治癒証明書

群馬県立太田フレックス高等学校長 様

上記の生徒は[]のため、出席停止となっておりましたが、他への感染のおそれなくなりましたので、登校可能と判断します。

● 出席停止期間[月 日～ 月 日]

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

印